

社会福祉法人共生会 令和 7 年度 事業報告書: 地域共生社会の実現に向けた伴走と変革

1. はじめに: 地域共生社会の核として、未来へつなぐ

社会構造の劇的な変容に伴い、福祉ニーズは単一の課題に留まらず、孤立、貧困、虐待、介護といった要素が複雑に絡み合う高度なものへと進化しています。このような不確実な時代において、社会福祉法人の存在意義は、単なる既存サービスの提供者ではなく、地域社会の最後の砦・拠点として変革を遂げることだと感じています。

当法人は、子どもたちの健やかな成長、母子の自立、そして高齢者の穏やかな暮らしに至るまで、「人生のすべてのステージ」に寄り添い、支え続ける役割を担っています。令和 7 年度においては、この使命をより確かなものとするため、施設間の物理的な距離を超えた「顔の見える連携」を深化させるとともに、福祉のプロフェッショナルとして専門性を研鑽し、感性を鋭敏に保つことに注力してまいりました。

私たちは、創設以来の「守るべき伝統」を組織の魂としながらも、硬直化した仕組みに対しては「柔軟に変革する」勇氣を持って臨んでいます。地域から「ここに共生会があって良かった」という揺るぎない信頼を得るためには、常に自らをアップデートし続けなければなりません。

2. 経営理念の深化:【共生】の精神に基づく運営指針

不透明な社会情勢において、法人の理念は単なるスローガンではなく、組織の安定性と持続可能性を担保する「戦略的アンカー」です。換言すれば、職員一人ひとりが迷った際のコンパスとして機能しています。

創設者である福島政一夫妻の「困っている人と共に生きる」という至誠の精神を、私たちは以下の 4 つの価値提案として再定義し、運営の指針としています。

1. **利用者の尊重(個人の尊厳と誠実なサービスの提供)** 利用者の意思と人格を最優先に考え、常にお一人おひとりの立場に立った支援を展開します。これは、サービスの質を保証する最上位の約束です。
2. **自立支援(自己実現に向けたプロセスの共有)** 単なる介助に留まらず、利用者が潜在的に持つ能力を引き出し、その人らしい人生を歩むための「伴走型支援」を追求します。
3. **安心・安全(孤立を防ぐシームレス・サポート)** 制度の谷間やライフステージの転換期においても支援を途絶えさせない「継続的フォローアップ」により、地域孤立を未然に防ぐ安全網を構築します。

4. **地域連携(福祉のプラットフォームとしての機能展開)** 地域住民やボランティア、他法人との連携を深め、地域全体の福祉力を底上げする「ハブ(拠点)」としての役割を果たします。

これらの理念は、全事業所への浸透を図ることで具体的な行動指針へと昇華されています。この強固な理念の共有こそが、次章で述べる透明性の高いガバナンス体制を支える基盤となっています。

3. ガバナンスの強化と経営の透明性

多様化する社会課題に対し、迅速かつ論理的に対応するためには、組織ガバナンスの高度化が不可欠です。

令和7年度、当法人は以下の体制のもとでガバナンスを高度化させました。

- **多角的業務執行体制の構築** 児童養護、学童、高齢者、保育、母子といった各事業分野に担当理事を配置し、現場の統括と迅速な意思決定を実現しました。
- **組織の一体感と現場の透明性向上** 月1回の「施設長会」を通じた情報共有に加え、理事長・担当理事による現場巡回や施設長・主任面談を徹底しました。また、実務レベルでは会計担当者による「書記会」を定期開催しています。この書記会は、単なる事務連絡の場ではなく、各現場の課題をリアルタイムで吸い上げ、即座に法的・財務的な要として機能しています。
- **会計監査人導入による財務規律の維持** 平成10年度より継続している公認会計士による指導を堅持してまいりましたが、令和7年度からは、会計監査人を導入しました。この客観的な監査体制こそが、経営の健全性を証明する証左です。

顧問弁護士や社会保険労務士との緊密な協働により、常に「利用者の最善の利益」を追求するリーガル・ガバナンスを徹底し、次章に掲げる重点目標の達成に向けた盤石な土台を築いています。

4. 令和7年度 重点目標の達成状況評価

令和7年度に設定した6つの重点目標は、社会構造の変化に対する法人の「適応戦略」です。それぞれの成果を、社会的な寄与の視点から分析・評価します。

1. **基本理念の再認識(支援の質の均てん化)** 全職員が「困っている人と共に生きる」という原点を自分事化したことで、緊急時や困難事例においても理念に基づいた一貫性のある判断・支援が浸透しつつあります。
2. **社会構造の変化への対応(持続可能な運営基盤の確保)** 少子高齢化や労働人口減少を見据え、デジタル技術の活用を含む事業構造の見直しに着手しま

した。これにより、将来にわたってサービスを継続できる強靱な経営体質を模索し、構築し始めています。

3. **多様性を重視した人材育成(組織の硬直化防止とイノベーション)** 異業種出身者や外部専門家の視点を取り入れた人事交流を推進しました。この「知の探索」により、既存の福祉の枠組みに囚われない柔軟な発想が生まれ、組織のマンネリズム(硬直化)を防ぐ成果を上げています。
4. **防災体制の高度化(地域防災力の強化)** 法人横断的な防災マニュアルの整備と地域合同訓練を継続しました。これにより、災害時に自施設を守るだけでなく、地域住民の避難や生活を支える広域的なセーフティネットとしての機能を目指しています。
5. **戦略的広報の展開** ホームページの随時改変と年次報告を通じ、活動の社会的価値を可視化しました。法人の「透明性」が可視化されたことで、地域住民や寄付者との信頼関係が深まり、強固な支援コミュニティの形成に繋がりました。

5. 専門性の研鑽: 令和 7 年度 教育研修実績

職員の資質向上は「組織変革の源泉」です。令和 7 年度の教育研修は、現場の支援力向上のみならず、ガバナンスの健全性と組織の心理的安全性を高める戦略的意図をもって設計されました。

実施日	研修テーマ	講師(所属)	研修の狙い/成果
4 月 17 日	新任職員研修	理事長・副理事長・各施設長ほか	理念の継承と専門職としての意識醸成
6 月 5 日	福島第一原発事故から学ぶ危機対応	長谷川有史 氏(福島県立医科大学)	災害時の判断力向上と危機管理の基本習得
9 月 18 日	怒りを笑顔に変えるクレーム対話術	谷 厚志 氏(日本クレーム対応協会)	信頼関係を構築する高度なコミュニケーション力の獲得
10 月 15 日	「こども」をめぐる最近の動き	吉田 学 氏(多摩大学客員教授)	政策動向を捉えた先見的支援体制の構築
11 月 19 日	職場の心理的安全性	富永真己 氏(摂南大学教授)	離職率の低減とインシデント報告の正確性向上
1 月 14 日	いじめ・不登校・学校風土	目々澤幸雄 氏(立正大学講師)	学校・家庭・地域を結ぶ包括的支援の視点獲得

2月 18日	専門職支援者として あるべき姿	風間 暁 氏(依存症予防 教育アドバイザー)	倫理観の再確認による不適 切ケアの防止
-----------	--------------------	---------------------------	------------------------

。

7. 総括と次年度への展望：令和8年度に向けて

令和7年度は、複雑化する社会課題に対し、理念の再認識と組織の高度化を両立させた一年でした。しかし、加速する人口減少や、制度の隙間に零れ落ちる「複合的な課題」に対して、私たちは挑戦を続ける必要があります。

令和8年度に向けて、当法人は以下の3つの戦略的優先事項を掲げます。

1. **包括的伴走機能の強化** 制度の枠組みを超え、困難な課題を抱える方々に対して最後まで隣で歩み続ける「共生会スタイル」の伴走機能を、全事業所で共有・実践します。
2. **事業構造の最適化とデジタル活用** 労働人口の減少という不可避の未来を見据え、デジタル技術を活用した業務効率化と事業形態の再構築を進めます。
3. **組織文化の成熟と多様性の深化** 心理的安全性を組織の文化として定着させ、多様な価値観を持つ職員がその能力を最大限に発揮し出来る体制を構築を進めます。

共生会は、時代が変わろうとも「困っている人と共に生きる」という信念を揺らがせることなく、柔軟な変革を恐れず、地域共生社会の核としての使命を全うしてまいります。

令和 7 年度 理事会の開催状況

開催年月日	開催通知	出席者数	事前送付		議 案 内 容
			議案	資料	
令和7年5月29日	書面	8	○	○	第1号 令和6年度事業報告及び事業報告の附属明細書（案）の件・ 第2号 令和6年度決算報告（案）の件・ 第3号 監事監査報告の件・ 第4号 総資産額変更の件・ 第5号 諸規程の改正（案）の件・ 第6号 監事及び理事選任の件・ 第7号 会計監査人の選任及び定款の一部変更（案）の件・ 第8号 役員等賠償責任保険契約の件・ 第9号 希望の家指導監査結果に係る是正、改善計画（案）の件・ 第10号 ふたばホーム及び白鳥ふたば保育園の大規模修繕に伴う工事監理業者選定及び入札形式の件・ 第11号 経理規程の一部変更（案）の件・ 第12号 苦情解決第三者委員の選任の件・ 第13号 令和7年度定時評議員会の招集及び提出議案の件（日時及び招集方法、計算書類・財産目録の承認、監事・理事及び会計監査人の選任、会計監査人による監査の実施、定款の一部変更、事業報告の内容報告、社会福祉充実残額、理事の退任及び評議員の選任） 報 告 令和6年度社会福祉充実残額について
令和7年6月18日	書面	9	○	○	第1号 理事長選定の件・ 第2号 業務執行理事選定の件・ 第3号 経理規程の一部変更（案）の件・ 第4号 諸規程の改正（案）の件・ 第5号 苦情解決第三者委員選任の件・ 第6号 ふたばホーム及び白鳥ふたば保育園の大規模修繕に伴う指名業者選定及び予定価格の件
令和7年7月9日	書面	9	○	○	第1号 ふたばホーム及び白鳥ふたば保育園の大規模修繕請負業者決定の件 第2号 諸規程の改正（案）の件 報 告 希死念慮のアセスメントシート（改訂案）について
令和7年8月2日	書面	9	○	○	（決議の省略により全理事より同意書、全監事より確認書を徴する） 第1号 水尾 睦様の遺贈寄付申し込みの件
令和7年10月23日	書面	9	○	○	第1号 令和7年度補正予算（案）の件・ 第2号 定款細則の改正（案）の件・ 第3号 非常勤役員等報酬規程の改正（案）及び評議員会上程の件・ 第4号 令和8年度放課後居場所事業上小松かつしかプラスの運営の件・ 第5号 東四つ木ほほえみの里プロポーザル方式による業者選定実施の件・ 報 告 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況について・ 共生会希死念慮アセスメント要項について
令和8年1月18日	書面	9	○	○	（決議の省略により全理事より同意書、全監事より確認書を徴する） 第1号 江戸川つむぎの家施設長交代の件 第2号 江戸川つむぎの家における児童自立生活援助事業Ⅱ型運営の件
令和8年3月25日	書面	8	○	○	第1号 令和7年度最終補正予算（案）の件・ 第2号 令和8年度事業計画（案）の件・ 第3号 令和8年度資金収支予算（案）の件・ 第4号 人事異動の件 第5号 文書管理規則制定（案）の件・ 第6号 諸規程及び諸規則の制定・改正（案）の件・ 第7号 令和8年度伊豆長岡学園の入所定員及び形態変更の件・ 報 告 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況について

令和 7 年度 評議員会の開催状況

開催年月日	開催通知	出席者数	事前送付		議 案 内 容
			議案	資料	
令和7年6月18日	書面	11	○	○	第1号 令和6年度計算書類及び財産目録の承認の件 第2号 監事、理事及び会計監査人の選任の件 第3号 令和7年度会計監査人による監査の実施の件 第4号 定款の一部変更の件 報 告 令和6年度事業報告の内容報告 令和6年度社会福祉充実残額について 理事の退任及び評議員の選任について
令和7年8月2日	書面	13	○	○	（決議の省略により全評議員より同意書を徴する） 第1号 非常勤役員等報酬規程の改正（案）の件